

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：株式会社 マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上9-9
評価実施期間：平成30年10月1日～平成31年1月15日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 060802 060872 B18021 050231	

2 福祉サービス事業者情報（平成31年1月現在）

事業所名： （施設名）長野県立総合リハビリテーションセンター	種別： 障害者支援施設
代表者氏名：長野県知事 阿部守一 （管理者氏名）所長 田丸冬彦	定員（利用人数）：80名
設置主体：長野県 経営主体：長野県	開設（指定）年月日： 平成18年10月1日
所在地：〒381-8577 長野市大字下駒沢618-1	
電話番号：026-296-3953	FAX番号：026-296-3954
ホームページアドレス： http://www.pref.nagano.lg.jp/xsyakai/reha/	
職員数	常勤職員：35名 非常勤職員（行政嘱託）7名
専門職員	（専門職の名称）15名
	看護師 8名 理学療法士 3名
	管理栄養士 1名 作業療法士 3名
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等） 食堂1室 静養室1室 洗面所4室 医務室1室 機能訓練室1室 浴室2室 便所8室 相談室2室 会議室1室

3 理念・基本方針

○理念 長野県立総合リハビリテーションセンターは、障がいがあっても安心して社会参加ができるよう、センターを利用される皆様のニーズに応えてまいります。
○基本方針 ・安心と満足が得られるリハビリテーションサービスに努めます。 ・時代のニーズに即応した効果的・効率的な運営に努めます。 ・地域との連携を深め、皆様の自立生活の支援に努めます。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当施設は、昭和49年11月に長野県身体障害者リハビリテーションセンターとして長野県が設置し、障がい者福祉をめぐる国の施策や制度が大きく変遷する中、平成18年4月1日からは長野県立総合リハビリテーションセンターとなった。現在は、障がい者総合支援法の理念に基づき、機能訓練や生活訓練等の切れ目ないリハビリテーションの実施により、障がいのある方が最良の形で地域に戻り、安心して生活していくことができるよう総合的な支援を行っている。
--

当施設は、整形外科・脳神経内科を主な診療科目とした病院や治療用装具・補装具の制作・修理を行う補装具製作施設、障がいのある方の医療・福祉相談や判定を行う更生相談室と同じ敷地内にあり、総合的なリハビリテーション機能を持つ施設としては県内唯一のものとなっている。また、平成16年5月に当センターが高次脳機能障害支援拠点病院に指定され、平成17年8月からは施設において高次脳機能障害者自立訓練事業（ふるさと社活動）を開始して高次脳機能障がい者への社会生活や就労に関する訓練も実施している。

施設では、日中活動として理学療法士や作業療法士による機能訓練、自動車運転訓練やパソコン操作等の職業訓練、視覚障がい者に対する歩行・コミュニケーション等の訓練、高次脳機能障がい者の自立訓練、利用者の就労や復職を目指す就労移行支援など各種訓練に力を入れている。また、隣接する障がい者福祉センター サンアップルを利用したレクリエーションスポーツや各種クラブ活動にも取り組んでいる。

利用者の施設利用に当っては、利用者が早期に社会や家庭などへ復帰できるよう利用開始時からゴールを設定し、市町村や地域の障がい者総合支援センター、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と常に連携して切れ目のないケアマネジメントを展開しており、利用者の平均施設利用期間は、10.9ヶ月（H29年度）となっている。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	4回目（平成23年度）
---------------	-------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む）

◇特に良いと思う点

① 充実した設備と環境

当事業所は、長野県立総合リハビリテーションセンター内にあり、当施設の医療機関と併設されているため、常に医療機関と緊密な連携がとれる環境にある。また、隣接する長野県障害者福祉センターには、スポーツ文化施設があり、利用者は希望により何時でも利用できる状況にある。また、事業所内には、理学療法・作業療法・職業訓練などの専門職員が配置されており、高度な自律訓練を受けられる体制にもある。

利用者は、恵まれたバックアップ体制と幅広い選択肢の中、施設退所後の自立生活に向けてリハビリに励むことができる環境が用意されている。

② 高い問題意識と改革意欲

他の医療機関や福祉施設が制度の変化の中、当事業所の利用者数は減少傾向にあり、長野県立総合リハビリテーションセンター全体の存在意義が変わりつつあることを管理者・一般職員双方が強い危機感を持って試行錯誤している。

このような状況に対し、管理者は、県内各所の関係機関を訪れ、利用促進を図ると共に、当事業所のあるべき姿について、広く意見を求めている。

また、当施設の職員は、県内各所で福祉や医療機関での勤務経験があり、「リハビリテーション」という限られた福祉分野だけでなく、広く県民が「県立福祉施設」に何を求めているのかを肌で感じてきた、経験豊かな幅広い専門性を持った人材を有している。

◇特に改善する必要があると思う点

① 多職種連携によるチームケアの強化

当事業所では、リハビリテーションを目的とした専門部署（医療・理学療法・作業療法・職業訓練など）が様々な角度からアセスメントを行い、課題の分析に努めている。そして、それぞれの専門職が専門的な支援計画を策定し、リハビリや訓練を実施している。

しかし、策定した専門部署の計画書は様式の不十分さから、連動性が弱く、抽出された課題が利用者にとって、わかりにくい計画書になっている。そのため、日常の支援記録やサービス提供記録から自立に向けたリハビリテーション等の支援の進捗状況が確認しにくい状況にある。

このため、それぞれの専門職のチーム連携による実効性のある総合的な個別支援計画の策定と共に利用者支援に対する PDCA サイクルの見直しにより、事業所全体の情報の共有化やチームワークが強化され、恵まれた環境の中で様々な専門的な支援をより効果的に進めていく仕組みづくりが期待される。

② 施設運営 PDCA サイクルに基づくマニュアルの見直し

当事業所は、多岐にわたるマニュアルが整備されているが、その内容が支援の過程や訓練内容の説明に留まっている。特に施設運営にとって重要な要素である「リスクマネジメント」・「苦情解決」・「虐待防止」・「身体拘束」のマニュアルは、内容が混同している部分があるため、個々の整備が必要である。貴重な情報収集が提供するサービスの質の向上に繋がるよう施設運営 PDCA サイクルに基づいた改善が求められる。

③ 総合的なリハビリテーションの姿に向けた更なる取組みの推進

昨今、多くの福祉施設では、利用者ニーズの多様化の中、新たな利用者ニーズに対して、様々な工夫と研究を重ねている。当施設でも、障がい者のリハビリ支援のために先進的な医療と高い福祉サービスの提供により、患者や施設利用者から選ばれるセンターを目指している。さらに、安心と満足が得られるリハビリテーションに努めている。

研究活動においては、現状の利用者のニーズに応える活動からさらに、全県の障がい者や支援者が直面する悩みや課題、そして、将来の「夢」・「希望」が持てる県内最先端の施設に発展していく努力が求められる。

また、当事業所は、利用開始時に社会復帰や家庭復帰に向けて利用予定期間を定め、施設利用をしているが、退所時には障がい者を取り巻く社会的問題として利用者が様々な社会的障壁に直面するという課題がある。この他一般的な民間の多くの施設においては、利用者の「重度化」「高齢化」「障がいの複合化」「ニーズの多様化」などの課題も抱えている。

今後、当事業所の第四次経営推進プランに示す、総合的なリハビリテーションの姿「身体障がい者の在宅復帰、社会復帰・リハビリテーションのセーフティネット」としての施設・県民から必要とされる高度、専門的な医療の提供・リハビリテーションの充実・強化に向けた連携を更に推進すると共に、事業所内のそれぞれの部署や専門職域、管理職と一般職の垣根を越えて、自由に意見を述べ合うことで、当事業所の今後のあり方について積極的に取り組み、地域の現状課題に対する施策の発信源になることを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目（別添 1）

内容評価項目（別添 2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添 3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添 4）

平成 31 年 1 月 31 日 記載）

長野県立総合リハビリテーションセンターは、複合施設として、医療から機能訓練・生活訓練まで、切れ目のないリハビリテーションの実施により、障がいのある方が最良の形で地域に戻り、安心して生活していくことが出来るよう総合的な支援を提供しています。特に近年は、障害者権利条約が採用する、いわゆる「社会モデル」の考え方や「合理的配慮」の概念が新たに取り入れられた障害者基本法や障害者総合支援法の改正、障害者差別解消法の制定などの法整備が進められ、共生社会の実現が目指されています。当センターも「障がいがあっても安心して社会参加できるよう、利用される皆様のニーズに応えていく」を基本に総合的なリハビリテーションを目指すオンリーワン施設として努力を重ねているところです。

当センターの施設部門においては、障害者支援施設として施設入所支援を行う他、機能訓練、生活訓練、生活介護、就労移行支援等を行う多機能型事業所として、多様なサービスを提供するとともに、「第四次経営推進プラン」（平成 30 から 32 年度）に基づき、サービスの向上に取り組んでいます。

この度、福祉サービス第三者評価を外部の評価専門機関である株式会社マスネットワーク様にお願いしました。当施設の福祉サービスは、特に良いと思う点として、「充実した設備と環境」「高い意識と改革意欲」が挙げられました。一方、特に改善する必要があると思う点として、「多職種連携によるチームケアの強化」「施設運営 PDCA サイクルに基づくマニュアルの見直し」「総合的なリハビリテーションの姿に向けた更なる取組みの推進」のご意見をいただきました。

ノーマライゼーションが理念から実践の時代を迎えつつある中、利用者の皆様がご自分の大切な人生を自分らしく生きることをお手伝いさせていただくことを基本理念として、利用者一人ひとりの意思決定を支える援助に向けて、今後とも関係機関のご協力を賜りながらより一層のサービス向上に努めて参ります。

事業所名 長野県立総合リハビリテーションセンター

代表者指名 所長 田丸 冬彦